

どのような場面で「私は娘をほめられた」と言うのか
—日本語母語話者を対象としたアンケート調査から—
村上佳恵

本発表は、日本語母語話者 120 名を対象に実施した受身の使用場面のアンケート調査の結果を報告し、持ち主受身の文が被害性のない解釈を持つのはどのような場合であるかを考察するものである。持ち主の受身は、「私は知らない人に腕をつかまれた」のような受身文のガ格名詞句が直接行為を受けている場合は被害性のない解釈が可能で、「私は友達に自転車を修理された」のような行為を受けていない場合は被害性を持つと一般化できそうである。しかし、行為を受けたか否かという観点で考えると、「私は先生に娘をほめられた」という例文は、問題になる。この文は、「先生が私に対し娘についてのほめ言葉を述べた」という行為を受けた解釈と、「先生が娘に対し娘についてのほめの言葉を述べた」という行為を受けていない解釈があるからである。本発表では、日本語母語話者を対象に、状況説明文を読み「この出来事を家族に話す場合、どのように話すか」という記述式のアンケートを実施した。その結果、「私は先生に娘をほめられた」は、「先生が私に対し娘についてのほめ言葉を述べた」とう場面で使われることが明らかになった。しかし、第三者Aが第三者Bに対し私の絵についてほめの言葉を述べたのを目撃した場合、つまり、行為を受けていない場合でも、「私はAに絵をほめられた」と言うことも明らかになった。以上のアンケート結果をふまえ、持ち主受身文の被害性について、「私は知らない人に腕をつかまれた」のように受身文のガ格名詞句が行為を受けている場合、および「私は先生に娘をほめられた」のように行為を受けているという解釈が可能な場合は（実際に受けていなくても）被害性のない解釈が可能であり、「私は友達に自転車を修理された」のように、行為を受けている解釈がない場合は被害性を持つと言えるということを主張した。